

議会受付番号	鎌議第1475号
質問者	上畠 寛弘 議員
答弁する者	市長(経営企画部 経営企画課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

市長としての教育行政への姿勢

2 質問の要旨

1. 教職員の人事異動に関する基準ならびに教科書採択に関する基準をあえて教育大綱に盛り込まない旨を鎌倉市総合教育会議にて表明した其々の理由を明らかにせよ。
2. 首長の教育大綱の策定が可能となった意義について、市民の代表たる松尾市長はどのように受け止めて、活かしていく方針か。
3. 他方、首長が上記基準について関与しないことによる政策的効果とは何か明らかにせよ。
4. 市長は義務教育に於ける近現代史教育について、鎌倉市に於いてどのように展開されることが望ましいと考えるのか。現状の鎌倉市の近現代史教育の機会点は何か。

3 答弁

1. 本市の大綱は、幼児期から大人に至るライフステージにおける一貫した取組を定めることを目指すものであり、教職員の人事異動や教科書採択に関する基準等は、大綱作成の議論にはなじまないと考え、表明したものです。
2. 大綱は、市長が教育委員会と協議・調整を尽くし策定し、市長及び教育委員会が大綱の下にそれぞれの所管する事務を執行することとなっており、幼少期から大人まで連続した取組を示すことにより、目指すべき政策の方向性や社会のあり方などが明確になるものと捉えています。
3. 教職員の人事異動に関する基準等を大綱に盛り込むことは考えていませんが、市長と教育委員会が公の場で議論することで、両者が政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になるなどの効果が期待できます。
4. 義務教育における学習内容は、国の学習指導要領に沿って進めることが大切であると考えています。